

令和元(2019)年度第1回西山ふるさと公苑運営審議会 会議録(概要)

- 日 時 令和元(2019)年7月17日(水)午後2時00分～午後3時10分
会 場 西山ふるさと館 1F 会議室
出席委員 荒川会長、山崎副会長、大谷(眞)委員(遅参)、大谷(美)委員
欠席委員 吉田委員、後藤委員、光村委員、小山委員
事務局 平田事務所長、伊比事務所長代理、田村館長、前野主任
- 次 第
- 1 開会のあいさつ(荒川会長)
 - 2 自己紹介
 - 3 議事
 - (1) 指定管理者制度への移行について
 - (2) その他
 - 4 閉会のあいさつ(山崎副会長)

< 午後2時00分 開会 >

開会(伊比課長代理)

会議成立状況について報告。

8名の委員のうち、出席者4名(うち1名遅参)、委任状による出席2名、計6名の出席。条例第5条により、半数以上の出席であるため、会議は成立。

1 開会のあいさつ(荒川会長)

忙しい時期でありますので、すみやかに議事を進めたい。

2 自己紹介

4月1日付けで柏崎市職員人事異動があった。配布資料の4月1日現在の「西山ふるさと公苑運営審議会 委員名簿」の名簿順に自己紹介を行った。

3 議事 (進行:荒川会長)

(1) 指定管理者制度への移行について

(前野主任)

資料により説明。

《質疑等》

(委員)

指定管理者がどこの事業者に決定しても、現在の事業内容は維持され、ほとんど変わ

らないということか。

(事務所長代理)

そのとおり。

(委員)

市の事業峻別では、隣接する近隣施設（田中角榮記念館）との連携は、なかなか厳しいと聞いていたが、厳しさは変わらないのか。また、市長から動いてもらえないのか。

(事務所長代理)

田中角榮記念館の理事長・副理事長に相談し、その後了解が頂ければ進められると考えている。

今年度、西山インター前に看板設置を行う。現在設置してあるものは取り壊し、新しい看板の設置を行う。田中角榮元内閣総理大臣の生誕地であることもお知らせしようとする計画で動いており、現在田中角榮記念館と協議を進めている所である。

その前に、市長からは田中真紀子氏に話をさせていただいており、ある程度 of 了解は得ている。具体的な実施については、これからの調整である。

(副委員長)

さくらまつり等各種実行委員会の事務局を、引き続き置いていただけること、ほっとしている。また、収支的に厳しい経営の中、ふるさと館を利用させていただいており、申し訳なく思っている。

(事務所長代理)

引き続き、利用していただきたい。

(委員)

平成28年度の収入額が多く、桁が違うが、何かあったのか。

(事務所長代理)

過疎債を活用して、西遊館等の塗装修繕工事等を実施した。工事費5,400万円に対して、4,000万円の過疎債を歳入で充当した。よって、収支は、ほぼ例年並みとなっている。

(委員)

指定管理者として、手を挙げる所は2、3事業者あるのか。

(事務所長代理)

公募してみないとわからない。ぜひ、手を挙げていただきたい。

単なる施設管理だけでなく、館長及びスタッフが築いたものを、受け継いでいただけるような事業者から引き受けていただきたい。

(委員)

いろいろな市の施設が指定管理になっていると思うが、今まで応募がゼロだった施設はあるのか。若しくは、指定管理が適当でないとして、落とされたことはあるのか。

(事務所長代理)

聞いたことはない。

(事務所長)

今まではないと思われる。今回はどうなるか分からない。

(委員)

集客数を向上させるため、雪割草の湯やゆうぎとの連携が、要求水準書に明記されているが、現在、各施設はそれぞれが独自に事業等を実施していると思われる。今年度、夢クラブのウォーキング、西山ふるさと公苑の軽トラック市、ゆうぎの郷土料理教室が、すべて同日開催だった。ウォーキングと軽トラック市は、連携出来たが、ゆうぎとの連携が出来なかった。

各施設間のスケジュールや、小中学校の行事等の調整等を一元化するなど、客の取り合いにならないような連携策の検討をお願いしたい。

(館長)

西山事務所長の時に、各施設がどのようなイベントを開催するのか、重ならないように連絡調整するため、観光施設連絡会議を3ヶ月毎に開催していた。(西山ふるさと公苑、ゆうぎ、雪割草の湯、安根菜、チャレンジ夢クラブ、田中角榮記念館、西山町商工会、西山町観光協会、西山町事務所)

(委員) 各施設の代表者でなくても、事務担当者が集まり、連絡調整を行ってもらえたら良いと思うが、難しいか。

(事務所長代理)

難しくはない。声かけして参加いただければ良いと思う。会議を開催する場合は、西山町事務所が調整役になるのが適当だと思う。

(副委員長)

西山ショップの物販販売は、どのような状況か。

(事務所長代理)

西山ショップの物販販売については、昨年度は好調であった。資料1ページ目の収入の部の前年度比較での差額分、約200万円の売上があった。

(委員)

草生水まつりは、どうなるのか。

(事務所長代理)

西山事務所で行っているので、引き続き事務所で行う。

(委員)

西山ショップの納入業者の反応はどうか。

(館長)

昨年度1者が撤退、年度後半で1者新規参入した。参入業者の募集は年1回程度であり、多くの業者入替えはない。また、他に1者参入の話が出ていたが、現在まで話だけとなっている。

(事務所長代理)

以上の内容で指定管理制度への移行について進めさせていただきたいが、よろしいか。

(委員一同)

原案のとおり、承認した。

(2) その他

(館長)

西山ふるさと公苑に関する今年度の事業報告と今後の事業予定を口頭で報告。

(委員)

要望が2つある。

1つ目は、秋の文化祭時に作品展示だけでなく、手芸等のワークショップを開催してもらいたい。冬の手仕事として、材料さえあれば自宅でも作成できるような内容で、実施をお願いしたい。

2つ目は、1月～3月の間の集客を考え、2月のハッピープロジェクトの内容を検討したい。

昨年度は雪まつりを実施したが、降雪が少なく苦勞した。

今年度は、小中学校と連携しながら、保護者も楽しめる内容で実施したい。

(館長)

賑わいづくり実行委員会を中心に、小中学校とも連携して実施できると考えている。詳細については、もう少し時間をかけて詰めたいと思う。

降雪の状況次第で種目も決めるようになると思う。

(委員)

イベント終了後も、雪をそのままにして、子供達の遊び場として確保していただきたいと思う。

4 閉会のあいさつ

(副会長)

指定管理制度への移行も進んでいくとのこと、また、イベントや事業の企画も充実しており、子供達が主体になって参加やかかわりが持てることなど確認できた。

本日は、皆さん大変ご苦勞様でした。

< 午後3時10分 閉会 >